

第4次天童市障がい者プラン（障害者基本計画）（案） 概要

1 プラン策定の趣旨

障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「第3次天童市障がい者プラン（障害者基本計画）」を平成29年12月に策定しました。

プランに基づき障がい福祉施策を推進してきましたが、昨今は障がいのある人の重度化・高齢化や、発達障がい児及び医療的ケア児の増加への対応など、新たな施策が求められています。

こうした障がい福祉に関する状況の変化に適切に対応し、本市の障がい福祉施策を総合的に推進するため、新たに「第4次天童市障がい者プラン（障害者基本計画）」を策定するものです。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 プランの概要

(1) 基本理念

「障がいのあるなしに関わらず、みんなが互いに支え合うあたたかな共生社会の実現」

(2) 基本目標

- 第1 地域における生活への支援
- 第2 社会参加と自立への支援
- 第3 安全・安心な環境づくりの推進
- 第4 啓発・広報の推進

(3) 施策の体系

次ページのとおり

4 今後の予定

- 2月25日 パブリックコメント実施（～3月10日）
- 3月 下旬 第4次天童市障がい者プラン（障害者基本計画）策定

基本理念

障がいのあるなしに関わらず、みんなが互いに支え合うあたたかな共生社会の実現

基本目標	施策の方針	施策の内容
第1 地域における生活への支援	1 自立した生活を支える支援体制の充実	(1) 相談支援体制の充実
		(2) 在宅サービス等の充実
		(3) 地域生活支援事業の推進
		(4) 精神障がい者等への地域移行・定着支援体制の構築
		(5) グループホームへの入居支援の推進
		(6) 施設入所者等の地域生活への移行支援の推進
	2 保健・医療サービスの充実	(1) 保健・医療サービスの充実
		(2) 心の健康づくりの推進
		(3) 医療的ケア児・者の支援体制の強化
	3 療育・教育体制の充実	(1) 早期発見・早期療育体制の整備
		(2) 児童発達支援センターの充実
		(3) 特別支援教育の充実
(4) 切れ目のない支援の充実		
第2 社会参加と自立への支援	1 雇用・就労の支援	(1) 障がい者雇用の拡大
		(2) 障がい者の就労定着支援
		(3) 就労系障がい福祉サービスの支援
		(4) 障害者就業・生活支援センターとの連携
	2 スポーツ・文化・社会活動の充実	(1) スポーツ・文化活動への参加促進
		(2) 障がい者団体活動の活性化
第3 安全・安心な環境づくりの推進	1 生活環境の整備	(1) 居住環境の整備
		(2) 施設等の環境整備
	2 情報提供体制の充実	(1) 情報提供の充実
		(2) コミュニケーション支援の促進
		(3) 行政情報のアクセシビリティの向上
	3 地域における支援体制の充実	(1) 地域福祉活動の推進
(2) 災害時の支援体制の確保		
第4 啓発・広報の推進	1 正しい理解の促進	(1) 啓発活動の充実
		(2) 差別解消の推進
		(3) 福祉教育の充実
	2 権利擁護の推進	(1) 虐待の防止
		(2) 成年後見制度の活用の推進